

株式会社 J Style Beauty 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、仕事と子育て両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 7 月 27 日～ 2025 年 7 月 26 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：2024 年 8 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2023 年 9 月～ 所定外労働の現状を把握
- 2023 年 11 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024 年 7 月～ ノー残業デーの実施、管理職への研修（年 1 回）及び社内掲示板による社員への周知（年 1 回）

目標 2： 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 2024 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024 年 7 月～ 取得に向けて管理職研修を行う
- 2024 年 12 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025 年 4 月～ 社内掲示板などでキャンペーンを行う

目標 3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2023 年 9 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023 年 9 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始